

・基本報酬

サービス提供区分		介護報酬額	ご利用者様負担額	
			1割	2割
通常の場合 (月ごとの定額制)	要支援 1	17,472 円	1,747 円	3,494 円
	要支援 2	35,823 円	3,582 円	7,164 円

日割りとなる場合 (31日間の月)	要支援 1	564 円	56 円	112 円
	要支援 2	1,156 円	116 円	232 円

・加算等

加算名称	介護報酬額	ご利用者様負担額		算定回数等
		1割	2割	
個別機能訓練加算 (Iイ)	585 円	1割	59 円	個別機能訓練を 実施した日数
		2割	117 円	
		3割	177 円	
運動器機能向上加算 I	2,351 円	1割	235 円	1月につき
		2割	470 円	
		3割	705 円	
職員等ベースアップ加算	所定単位数の1.1%を加算		1月につき	
送迎を行わない場合の減算	-491 円	1割	-50 円	片道につき
		2割	-99 円	
サービス提供体制強化加算	(算定しません)	1割	-	サービス提供日数
		2割	-	
入浴加算	418円	1割	42円	利用実施した日
		2割	84円	
		3割	125円	
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の5.9%を加算		1月につき	

所定単位数・・・基本報酬に各種加算・減算を加えた総単位数

注) 利用料について、事業者が法定代理受領を行わない場合、上記に係る利用料は、全額をいったんお支払いいただきます。この場合、「サービス提供証明書」を交付しますので、「領収書」を添えてお住まいの市町村に居宅介護サービス費の支給(利用者負担額を除く)申請を行ってください。

提供するサービスの利用料、利用者負担額（介護保険を適用する場合）について

・基本報酬

提供時間帯	サービス提供区分	単位数	ご利用者様負担額	
			1割	2割
7時間以上 8時間未満	要介護1	7,838円	784円	1,568円
	要介護2	9,269円	927円	1,854円
	要介護3	10,743円	1,074円	2,148円
	要介護4	12,206円	1,221円	2,442円
	要介護5	13,669円	1,367円	2,734円

☆ 地域区分別の単価(5級地 10.45円)を含んだ金額です。(以下同じ。)

※ サービス提供時間数は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、地域密着型通所介護計画に位置付けられた内容のサービスを行うための標準的な時間によるものです。加算が追加になると1日の負担額が変動します。

したがって、例えば単にご家族様の出迎え等の都合で通常の時間を超えて事業所にいたというだけの場合は、当初の計画に位置付けられた所要時間の料金となります。

※ ご利用者様の希望又は心身の状況等によりサービスを中止した場合で、計画時間数とサービス提供時間数が大幅に異なる場合は、当日の利用はキャンセル扱いとし、利用料はいただきません。

【利用料金例】

※ 要介護1の方で、週3回(計13回)利用の場合

7～8時間利用 (個別機能訓練加算・入浴介助加算含む)	11,493円	(1日884円)
処遇改善加算	679円	(1日52.2円)
ベースアップ等支援加算	127円	(1日9.76円)
計	12,299円	(1日946円)